

## 平成 28 年度中小企業・小規模事業者関係予算案の概要

平成27年12月  
中小企業庁

### 中小企業対策費の予算及び財政投融资計画

#### 1. 中小企業対策費

|          | 28 年度予算額(注1) | 27 年度予算額(注2) | 対前年比   |
|----------|--------------|--------------|--------|
| 政府全体     | 1,825 億円     | 1,856 億円     | -31 億円 |
| うち経済産業省分 | 1,111 億円     | 1,111 億円     | ±0 億円  |

(注1)政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省が計上。

(注2)この他、平成 27 年度補正予算を計上。

#### 2. 財政投融资計画(貸付規模)

##### 中小企業・小規模事業者向け業務

|                        | 28 年度計画          | 27 年度当初計画    | 26 年度実績      |
|------------------------|------------------|--------------|--------------|
| 日本政策金融公庫<br>(中小企業事業部分) | 2 兆 1,265 億円     | 2 兆 3,150 億円 | 1 兆 7,540 億円 |
| 日本政策金融公庫<br>(国民生活事業部分) | 2 兆 5,100 億円(注3) | 2 兆 6,600 億円 | 2 兆 1,835 億円 |
| (うちマル経融資)              | 2,700 億円         | 2,700 億円     | 2,237 億円     |

(注3)国民生活事業部分は普通貸付ベース。

## <主な事業の概要>

○：28年度当初予算案事業  
27年度補正予算案事業（破線囲い）  
◆：28年度財政投融资計画案関連  
()内は27年度当初予算額

### 1. 被災地の中小企業へのきめ細かな支援

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)＜復興＞ 290.0億円(400.0億円)

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域(岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等)を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を支援する。なお、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の実施も支援する。

○被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援＜復興＞ 25.6億円(30.6億円)

事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するため、被災県に設置された「産業復興相談センター」において、被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画策定支援や「産業復興機構」に対する債権の買取要請等を実施する

○被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援＜復興＞ 77.0億円(93.0億円)

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する「東日本大震災復興特別貸付」など、日本政策金融公庫が低利融資等を行うために必要な財政支援を実施する。

### 2. 中小企業の生産性向上支援

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 139.7億円(138.6億円)

中小企業等が法律の認定を受け産学官金連携して行う、知財マネジメントにも配慮した革新的な研究開発やIT利活用等による新しいサービスモデルの開発等を支援する。

○中小企業取引対策事業 9.9億円(11.0億円)

下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

(参考)平成 27 年度補正予算における関連事業

○ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 1020.5 億円

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援。

○価格交渉サポート事業(下請かけこみ寺の拡充) 4.0 億円

全国 48ヶ所(本部+47 都道府県)の下請かけこみ寺事業の機能を拡充し、価格転嫁が進まず厳しい状況にある下請等中小企業の価格交渉力強化に向けた支援を行う。具体的には、下請等中小企業の経営者や営業担当者が、親事業者の調達部門への見積もり提出や価格交渉を行う上で必要な価格交渉ノウハウについて、個別指導やセミナー等により普及・定着を図る。

### 3. 中小企業の海外展開支援

○ふるさと名物応援事業 10.0 億円(16.1 億円)

中小企業・小規模事業者が行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの開発、地域内外への販路開拓の取組等を支援する。「ふるさとプロデューサー」人材の育成や「JAPAN ブランド」の確立を目指したプロジェクトを支援する。また、外国人観光客による消費喚起に向けた地域資源等の磨き上げや海外向けPR活動の支援、伝統的工芸品の産地ブランド化の推進を行う。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 14.3 億円(25.0 億円)

海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者を支援するため、①JETRO 及び中小機構が連携して行う海外市場等に関する情報提供、事業計画の策定支援、②国内外の展示会出展等への支援、③「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」による支援や事業再編支援、④原産地証明制度に係るセミナー開催及び相談窓口の設置など、進出前から進出後の課題対応まで一貫した支援を実施する。

◆グローバルニッチトップ企業を目指した海外展開支援

グローバルニッチトップを目指す中小・中堅企業に対し、商工中金が海外市場に乗り出す際に必要となる長期性資金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

(参考)平成 27 年度補正予算における関連事業

○ふるさと名物応援事業

30.0 億円

海外市場を見据えて、中小企業・小規模事業者が地域資源(農林水産物)の活用や農林漁業者との連携によって行う商品・サービス開発の取組を促進するとともに、地域製品の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略策定や海外販路開拓に向けた取組等を支援する。また、海外現地のニーズ等に詳しい外部人材を活用したブランディング、PR・流通まで一貫したプロデュース活動を支援する。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業

20.0 億円

TPP を契機として、農林漁業者との連携等による海外展開を目指す中小企業に対して、①事業計画の策定支援、②海外展示会出展等への支援、③「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の機能強化による支援など、進出前から進出後の課題対応まで、一貫した支援を実施する。また、地域のものづくり企業が、産地内の事業再編や産業間・異業種との連携を通じて行う海外展開ビジネスモデルの検証を支援する。

#### 4. 小規模事業者の持続的発展支援

○小規模事業者対策推進事業

51.6 億円(46.5 億円)

全国商工会連合会・日本商工会議所による商工会・商工会議所等に対する指導事業等を支援するとともに、商工会・商工会議所が地域の小規模事業者等と一体となって取り組む特産品開発や観光開発を支援する。また、改正小規模支援法に基づき経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援を推進する。

○小規模事業者統合データベース整備事業

2.0 億円(2.0 億円)

中小企業基盤整備機構に整備した統合データベースと商工会、商工会議所等の支援機関が蓄積している情報を統合することで、支援機関が小規模事業者に対して経営指導を実施する際の基礎となるデータベースを整備する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業

40.0 億円(40.0 億円)

日本政策金融公庫が行う、商工会・商工会議所等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者向けの無担保・無保証人の低利融資及び、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所からの事業計画策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資について、制度の円滑な推進を図るため、日本政策金融公庫に対して補給金を交付する。

(参考)平成 27 年度補正予算における関連事業

○小規模事業者支援パッケージ事業 100.0 億円

小規模事業者が、商工会・商工会議所と取り組む販路開拓を支援する「小規模事業者持続化補助金」を実施し、海外展開等に取り組む事業者を重点支援するとともに、併せて業務効率化・生産性向上を目指した取組も支援する。また、小規模事業者の販路開拓のために、商工会等がアンテナショップの設置や、展示会・商談会等の開催・出展を行う取組を支援する。

○ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 1020.5 億円【再掲】

## 5. 地域経済の活性化・新陳代謝の促進

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 54.7 億円(46.2 億円)

中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」の機能拡充・強化を図るため、①サブコーディネーターの増員・能力向上によるサービス生産性向上、知的財産戦略、IT 等の経営課題に係る相談機能の充実、②サテライト拠点の設置等による利便性の向上、③地域の支援機関との連携強化を図る。

また、「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及により、個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業・小規模事業者の思い切った事業展開や早期の事業再生等を促進する。

○地域・まちなか商業活性化支援事業 20.3 億円(29.0 億円)

コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致など、地域商業の活性化の取組に対する支援を行う。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業 18.1 億円(16.1 億円)

ニーズに応じて多様な人材を発掘し、中小企業への紹介・定着まで支援。また、「職場定着支援助成金」(\*)の対象拡大や「両立支援等助成金」(\*)の拡充といった厚生労働省の関係施策とも連携し、人材不足等に悩む中小企業を支援する。さらに、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材の育成を実施する。

\* 上記助成金(厚生労働省計上)の合計額 <当初>138.3 億円(110.2 億円)

## ○地域創業促進支援事業

8.5 億円(12.0 億円)

創業者や第二創業者を支援するため、創業費用や廃業費用の補助を行うとともに、産業競争力強化法による認定市区町村と連携した創業支援事業者が行う創業支援の取組を支援する。また、創業に関する基本的知識を習得させるため、全国で「創業スクール」を開催する(新たにサービス産業等の「業種別コース」を開催する)。

## ○中小企業再生支援協議会事業

58.4 億円(44.8 億円)

事業の収益性はあるものの財務上の問題を抱える事業者の経営改善・事業再生を支援するため、中小企業再生支援協議会による窓口相談、再生計画策定支援及びモニタリング等を行う。また、後継者問題を抱える事業者の事業引継ぎを促進するため、事業引継ぎ支援センターにおいて、土業との連携強化や、起業家等とのマッチングの拡充など機能強化を図る。

## ◆地域経済の中核を担う中小・中堅企業、事業協同組合に対する貸付制度

地域の中核となる中小・中堅企業、事業協同組合に対し、商工中金が、新市場開拓・新事業展開、研究開発、経営改善等へ取り組む際に必要となる長期性資金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

## ◆地域資源を活用する事業協同組合、企業連携体に対する貸付制度

(新規)

地域資源を活用する事業協同組合、企業連携体に対し、商工中金が、新市場開拓・新事業展開、地域資源活用、連携・再編等へ取り組む際に必要となる長期性資金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

### (参考)平成 27 年度補正予算における関連事業

#### ○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(うちミラサポ専門家派遣事業) 5.0 億円

よろず支援拠点や地域プラットフォーム(商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。平成 25 年度から設置)が、個々の中小企業・小規模事業者の課題に応じた専門家を原則3回まで無料で派遣する。

#### ○商店街・まちなかインバウンド促進支援事業

10.0 億円

商店街等における外国人観光客の消費を取り込むための環境整備等の取組に対する支援を行う。

## 6. 事業環境の整備

### ○きめ細かな資金繰り支援

243.8 億円(253.9 億円)

政策金融・信用保証制度により中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

### ○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

32.1 億円(38.7 億円)

中小企業・小規模事業者は、取引相手から転嫁拒否等の違反行為を受けている旨を自ら申し出にくいという実態があることから、悉皆的な書面調査を実施し、474 人体制で積極的な情報収集・取締りを実施する。また、消費税率の引上げに向けた万全な転嫁対策を実施するため、講習会の開催、相談窓口の設置等を通じたきめ細かいサポートを行う。

### (参考)平成 27 年度補正予算案及び予備費における関連事業

#### ○生産性向上に向けた資金繰り支援

20.0 億円

政策金融・信用保証制度により中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取組に対する資金供給の円滑化を図る。

#### ○消費税軽減税率対策／小売・流通の合理化

170.0 億円

消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、制度の周知、窓口相談対応等を通じた事業者に対するきめ細かいサポート等を行う。また、消費税転嫁対策窓口相談対応等も併せて実施する。

平成 27 年度予備費 995.8 億円

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して、複数税率対応レジの導入や電子的な受発注システムの改修等の支援を行う。